

案件名：清瀬市第4期障害福祉計画（素案）に対する意見

標記の件について、平成24年1月5日（木）から平成24年1月24日（火）までの間、清瀬市障害福祉計画（素案）に対する意見募集を行った結果、1人の方から3件の意見が提出されました。

そこで、これらの意見を適宜要約し、項目毎に整理したうえで意見に対する策定委員会の考え方をまとめましたので、清瀬市パブリックコメント実施要綱第8条及び第9条の規定により次のとおり公表いたします。

No.	受付日	受付方法	意見等の概要	回答
1		専用フォーム	①障害者週間について 平成25年度障害者・第3期障害者計画評価調書「障害者週間の普及・啓発活動の充実」について記念行事等を検討して行く」とあるが、今回の素案に記念行事の言及がない。個々の障害について理解が進むように願う。	「障害者週間の普及・啓発活動の充実」は上位計画である障害者計画に掲げられており、「平成25年度障害者計画・第3期障害福祉計画目標事業評価調書」の障害者計画の評価として「記念行事等を検討して行く」としています。 障害福祉計画では第4期計画の地域生活支援事業必須事項に初めて「理解促進研修・啓発事業」が加わりました。本計画では社会的障壁を除去するための理解の促進、広報・啓発活動を行うこととし、障害者週間の取り組みや、様々な障害の理解の促進活動を行うことにしています。
2	1月25日	専用フォーム	②視覚障害者・聴覚障害者相談員を設置して欲しい。	平成27年4月から障害福祉サービス等を利用する方に、サービス等利用計画を作成することになり、当事者の障害者相談員に代わる相談体制が整ってきています。現在の障害者相談員は知的障害者のご家族と内部障害のある身体障害の当事者ですが、視覚障害や聴覚障害についても総合的に検討してまいります。
3		専用フォーム	③SPコードについて 活字読み取り装置所持者への市の書類にSPコードが付いていない。個別の対応に配慮をして欲しい。	活字読み取り装置は各市民センターへの設置と数名の視覚障害者に給付していますが、SPコードの普及そのものが進んでいない現状にあります。市報を始めとする市の公共刊行物や、障害福祉課で発行している「障害福祉のしおり」は音訳CDにして配布しています。視覚障害者への日常生活用具給付事業として、CD再生機の他に拡大読書器、文書読み上げ装置、パソコンによる文書読み上げソフト、点字図書等があります。また点字での対応や図書館における対面朗読等により、障害に応じた個別の対応を行っていますが、SPコードを含めて今後も情報保障への配慮を進めてまいります。